

■■■■■駅前東口スポーツ広場の利用規定■■■■■

各体育施設利用規定について下記の通り定めていますので、ご理解、ご協力ください。

大会利用の場合、会場責任者は主催者や関係者、参加者に周知徹底して頂きますようお願い申し上げます。

1. お申込みおよび、利用料金区分について

- ・守山市内区分のお申し込みは利用予定日が属する月の2ヶ月前の月、1日から申請が可能です。

(守山市外区分(草津・野洲・栗東含む)は1ヶ月前より可能)

※年間利用調整で決定された大会利用等の申請は利用予定日を含む4ヶ月前までに申請書を提出してください。

期限までに申請書の提出がない場合は大会等が無いものと判断し、一般利用者に開放します。

- ・市内、市外の料金区分については利用者全体の半数以上が湖南圏域(守山・草津・野洲・栗東)外在住者であれば市外区分料金の取り扱い。練習試合等で対戦相手が湖南圏域外チームの場合は市外料金区分となりますのでご注意ください。

- ・施設利用終了後に利用者名簿の提出がなければ、すべて市外料金区分とさせていただきます。
- ・湖南圏域内事業所が主催で利用される場合であっても、利用者全体の半数以上が湖南圏域外事業所勤務者であれば市外区分料金となります。
- ・利用料の納入はすべて申請時にお支払いいただきます。(前納制)
- ・申請書提出後の取り消し(キャンセル)、日程および時間変更は一切できません。

ただし、屋外施設で雨天やコンディション不良等により利用できない場合は日程の変更または還付(返金)請求ができます。

日程変更、還付請求は利用予定日から1ヶ月以内に手続きしてください。

注) 1ヶ月を過ぎますと変更、還付ともできません。手続きには申請者の印鑑および申請書の控えが必要です。

- ・大会等の雨天予備日等については大会が成立した時点で一般利用者に貸出しを開始致します。この場合一般利用者の申込みがあった分の料金を返金いたしますので、施設側にご照会下さい。別の大会での利用や練習利用、他団体への又貸し行為はできませんのでご了承下さい。

- ・電話等による施設利用申し込みはできません。(仮予約も不可) 申請書を提出し利用料納入者から先着順受付。

- ・18歳以下(高校生含む)だけでの利用許可は安全管理上できません。(昼夜問わず不可) 必ず、保護者または成人が同伴でご利用下さい。

- ・各種申請受付時間は市民体育館の開館日9:00~17:00です。(時間外の受付はできません)
- ・原則として、スポーツ以外の目的での施設利用はできません。
- ・名義貸し申請および又貸し利用は固くお断りいたします。

2. 施設の利用について

- ・申請された利用時間を必ず、お守り下さい。注) 利用時間には準備、撤収、清掃、整備時間を含みます。

- ・施設利用可能時間は午前6時から午後9時まで(夜間照明の点灯は午後6時からとなります)
- ・利用当日は利用前に体育館事務所にて利用者名簿を受け取り、利用後提出して下さい。(但し、早朝、夜間利用の場合は所定の場所から用紙を受け取り提出して下さい)

- ・利用当日のグラウンドコンディションが不良と施設側が判断した場合、当日の天候状態にかかわらず、利用をお断りすることがあります。

- ・施設、備品等は大切に取り扱いして下さい。利用中に生じた建物、設備、備品等の損傷または紛失については係員に報告し、これを現状に復し、その損害を賠償していただきます。
- ・許可を受けていない備品の利用や申請していない場所への立入りは固くお断りします。
- ・利用後は必ず、整備（トンボ、ブラシ掛け）及び用具の整理整頓をして下さい。
- ・石灰を使用される場合はライン専用石灰以外の使用はお断りいたします。

注) ラインカーおよびライン用石灰は利用者でご準備下さい。

- ・グラウンド内へは自転車、バイク、自動車等の進入は固くお断りいたします。
- ・10月下旬頃から1月下旬頃の間は17：00～18：00間は日没のため、ご利用できませんのでご了承下さい。
- ・サッカーゴールはありません。
- ・施設内にトイレはありませんのでご注意下さい。

3. 飲食・喫煙について

- ・各施設内は飲食、喫煙はできません。（運動中の水分補給のための飲み物は可）
- ・施設内へのアルコール類の持ち込みやアルコール類を飲まれての利用、施設内での飲用は固くお断りします。（発見された場合、利用の途中でも利用をお断り致します）

4. ゴミについて

- ・持ち込まれたゴミについては利用者および主催者が責任をもって全てお持ち帰り下さい。

注) 平成10年度より焼却炉が全面閉鎖となりましたのでご協力をお願いします。

5. 共有施設について

- ・公園内通路や周辺道路でのウォーミングアップや練習は危険ですので、一切禁止いたします。

6. 駐車場について

- ・施設利用者専用の駐車場はありません。

『ライズヴィル都賀山』駐車場（30分以内無料）または周辺の民間駐車場をご利用ください。（有料）

- ・周辺道路への駐車および歩道へ乗り上げての駐車は絶対にご遠慮下さい。
- ・グラウンド内への車の乗り入れは固くお断りいたします。

7. 大会等の事前打ち合わせについて

- ・規模にかかわらず、事前に大会開催内容（指定用紙）および大会パンフレット等の提出をして下さい。
- ・詳細の打ち合わせについては管理者側が必要と判断した場合は、事前に打ち合わせを行って下さい。

8. その他

- ・大会等の雨天予備日については大会が成立した時点で一般に貸出しを開始します。別の大会での利用や練習利用、又貸し行為等はできませんのでご注意下さい。
- ・外部からの電話が主催者へあった場合の連絡先（会場責任者）を事前にご報告下さい。一般の呼び出し等の電話連絡は緊急時以外取り次ぎできませんのでご了承下さい。
- ・利用状況において施設側が営利目的行為と判断した場合は利用の途中または申請後であっても利用をお断りすることがあります。
- ・消耗品類（セロテープ、マジックなど）や、けが等に必要な救急薬品は主催者（利用者）でご準備下さい。
- ・貴重品は各自で保管していただくようお願いいたします。紛失、盗難についての責任は一切、施設側は負いません。

- ・施設内に許可なく貼り紙、表示、ポスター等の掲示は禁止します。
- ・各施設内での火気の使用は固くお断りします。
- ・利用において騒じょうを起こすおそれがある場合、近隣住宅地のためその利用許可はいたしません。
- ・利用にあたって職員から指示がある場合、その指示に従って下さい。
- ・指示事項や厳守事項が守っていただけない場合は利用の途中でも利用をお断りいたします。

9. ナイター（夜間照明）の利用について

- ・午後5時～午後9時の間（1時間単位）でご利用頂けます。
- ・照明操作盤の鍵は利用当日にコインと一緒に市民体育館で受け取り、鍵はその日のうちに市民体育館までご返却ください。

注）窓口業務時間外の鍵の受け取りおよび返却は、市民体育館の指定場所へお願いします。

- ・ナイターのコインは申請時間になってから投入してください。（コイン1枚につき1時間点灯）

注）午後5時以前に投入しても点灯しません。また、コインも返却されませんのでご注意ください。

- ・雨天等で利用されなかった照明用のコインは市民体育館までご返却下さい。
- ・利用後のグラウンド整備、後片付け等は照明点灯時間内をお願いします。

10. ご利用種目について

《東口スポーツ広場》

- ・ソフトボール
- ・少年軟式野球（注：大人の野球（練習含む）は軟式、硬式共できません）
- ・サッカーの練習（注：サッカーゴールはありません）
- ・グラウンドゴルフほか

注）サッカーゴール、ベース、ライン引き等の付帯設備ありません。

※上記以外の種目で利用をご希望される場合は体育館職員にご相談下さい。